

# 湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組内容

## 1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	2022.3まで	長浜市、米原市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する	滋賀県
② モデル施設において、避難訓練を実施する	米原市 滋賀県
③ 市地域防災計画への位置づけについて、協議会（担当者会議）において情報共有	長浜市、米原市 滋賀県
④ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する	長浜市、米原市 滋賀県

### ①避難確保計画様式（案）の提供

- ・様式にチェック欄やプルダウン形式を追加 ⇒ **R1第2回担当者会議にて情報提供（中止）**  
**R2第1回担当者会議にて情報提供**

**更新前** 【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容
	注意体制確立	
	警戒体制確立	

表は直接入力する仕様であった

**更新後** 【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

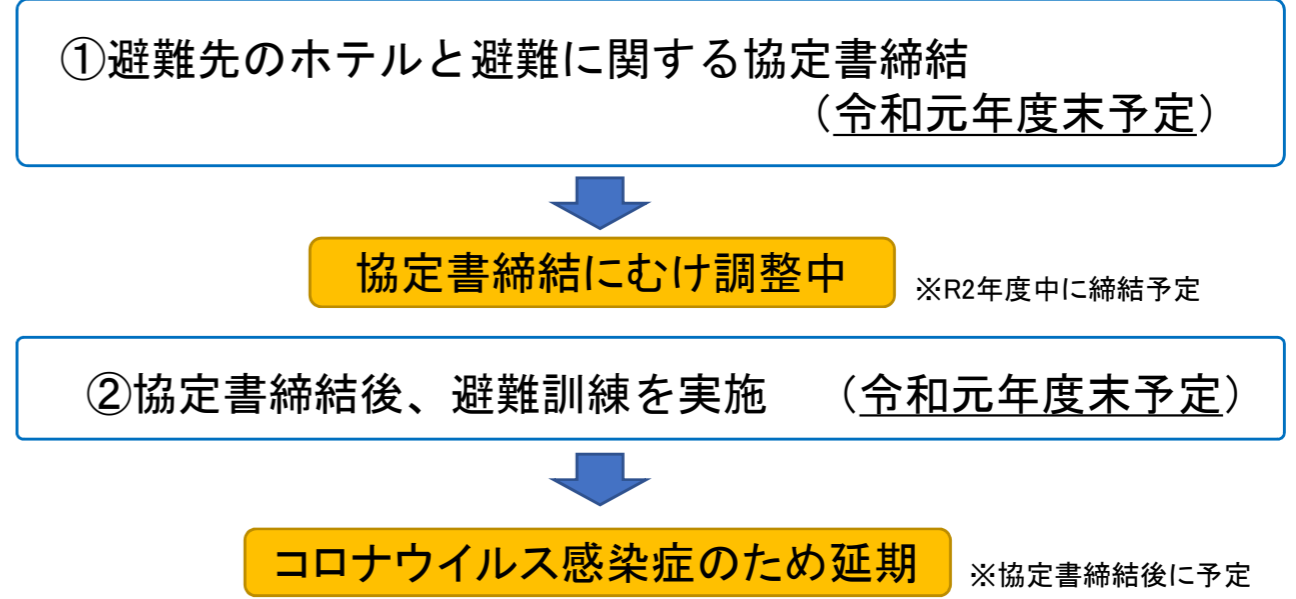
※参考とする「情報の種類」に☑を入れ、河川、地点名はプルダウンメニューより選択す  
※警戒レベルに応じて実施する「活動内容」に☑を入れる。  
※施設の状況に応じて追加した「活動内容」は「その他」に☑を入れ、具体的内容を括弧※「活動内容」について対応する「対応者」が明確になるように「対応者」を記入する。

体制	情報の種類	活動内容
警戒レベル2	☑「大雨・洪水注意報」の発表	☐気象・水位・自治体情報の収集
	☑〇〇川(△地点) 水位が「氾濫注意 氾濫注意情報」が出	☐職員待機・増員等の要請 ☐保護者への事前連絡 ☐避難方法・避難道具の確認 ☐避難中の備品の準備 その他
警戒レベル3	「避難勧告等に関するガイドライン」の発表	☐気象・水位・自治体情報の収集
	水位が「避難判断 氾濫警戒情報」が出	☐避難所の開設状況確認 ☐周辺住民への協力要請 ☐要配慮者の避難誘導開始 その他

クリックすると、☑が入る

直接入力からプルダウンメニューに変更

## ②モデル施設において、避難訓練の実施



## ③地域防災計画の位置づけ (令和2年2月14日照会結果)

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
長浜市	有	164	17	0
米原市	有	73※	24※	24※

※令和2年4月改定予定

## ④洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の公表に合わせリスクの再抽出

- ・琵琶湖、余呉川、天野川 ⇒ **R1第1回担当者会議でリスク情報提供済**
- ・姉川、高時川 ⇒ **R1第2回担当者会議で情報提供（中止）**  
**R2第1回担当者会議で情報提供**

資料 7

社会福祉施設等の水害リスク分析結果の提供について

水防法等の一部を改正する法律（平成29年5月19日法律第31号）が施行され、市町村地域防災計画に定められた洪水等の浸水想定区域または土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者または管理者に対し、避難確保計画の作成と市町村への提出が義務付けられました。

平成30年度の琵琶湖、天野川、余呉川において、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表に引き続き、令和元年度に姉川、高時川を公表しましたので、水害リスク分析結果について情報提供します。

記

(1) 提供資料の内容  
滋賀県が平成30年度、令和元年度に公表した水害リスク情報【琵琶湖、天野川、余呉川、姉川、高時川】洪水浸水想定区域図と社会福祉施設等の住所データを突き合わせ、各施設の立地点のもつリスクを一覧表にしました。

【提供資料】  
社会福祉施設等における水害リスク分析結果（長浜市、米原市）

# 湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組内容

## 【参考】

### 【滋賀県の避難確保計画作成状況が新聞掲載】

## 水害の恐れある「要配慮者利用施設」

地域	施設数	作成済み
大津市	111	40
彦根市	214	0
草津市	45	0
甲賀市	3	1
南河内郡	67	42
湖南市	7	7
高島市	18	0
近江市	160	0
米原市	36	7
日野町	9	2
竜王町	13	0
愛宕町	683	99
計		(3月末現在)

# 避難確保計画作成 県内2割に満たず

川の氾濫により浸水する恐れがある滋賀県内の福祉施設や保育所などの「要配慮者利用施設」で、利用者の避難確保計画作成が進んでいない。作成は水防法で義務づけられるが、県内の計画作成率は2割に満たない。県や市町は高齢者や障害者、子ども「災害弱者」の安全確保のため、2021年度までに作成率100%を目標に掲げ、各施設に作成を急ぐよう働きかけを強めている。

国が指定する浸水想定区域内に立地し、市町が迅速な避難の必要があるとして地域防災計画に位置つけた要配慮者利用施設は3月末現在、11市町で683施設ある。このうち計画作成済みは99施設にとどまり、作成率14.5%は全国平均(35.7%)を下回っている。

避難確保計画では、施設周辺の浸水リスクを踏まえた避難経路の指定をはじめ、避難誘導や情報収集などの担当者、避難行動のタイミングなどを明記する。水防法では、計画に基づく避難訓練を定期的に行うよう施設管理者に求めている。

計画作成を義務つけた17年度の法改正を受け、県は作成の手引きをまとめ

(令和元年11月28日 京都新聞)

### 【関係機関による意見交換会】

日時：令和元年12月19日(木)  
場所：危機管理センター  
参加者：県内19市町関係者、滋賀県（関係部局）

- 2022年3月までに避難確保計画の策定・提出が100%になるよう県も支援を行う
- 各市町の課題を共有する（位置づける浸水リスク、地先マップの位置づけ、位置付ける要配慮者利用施設の種別、提出窓口）
- 意見交換会の結果を基に今後の支援の方針検討を行う



実施状況

### 【県庁内関係部局の連絡調整会議】

日時：令和元年12月27日(金)  
場所：危機管理センター

- 各市町における避難確保計画作成基準・状況について最新情報を把握するため、今年度中に再度意見照会（実施）および結果を各市町へ提供する
- 県が平成29年度に要配慮者利用施設の情報提供を行ったが、毎年更新し市町へ更新リストを提供することを検討

要配慮者利用施設の地域防災計画への位置付けについての調査結果

番号	質問	選択肢	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛宕町	豊郷町	甲良町	多賀町
問1	地域防災計画において、現在考慮している水害・土砂災害のリスクはどれですか。①～⑤で当てはまるものを全てを選択してください。	① 洪水浸水想定区域 ② 滋賀県流域治水条例における想定浸水深（地先の安全度マップ） ③ 土砂災害警戒区域 ④ 土砂災害危険箇所 ⑤ 位置づけしていない（検討中）	①③	⑤	①②③④	①②③④	①②	①	⑤	③	①②③	①②③④	①③	①②③④	①②③④	③	①②③④	①②	①②	⑤	①②③
問2	【問1で①を選択した場合のみご回答ください】考慮している洪水浸水想定区域はどちらですか。	① 想定最大規模洪水 ② 計画規模洪水	①	-	②	②	①	①※1	-	-	①野洲川 ②日野川	①	②	①日野川 ②愛知川	①	-	①	①	②	-	①

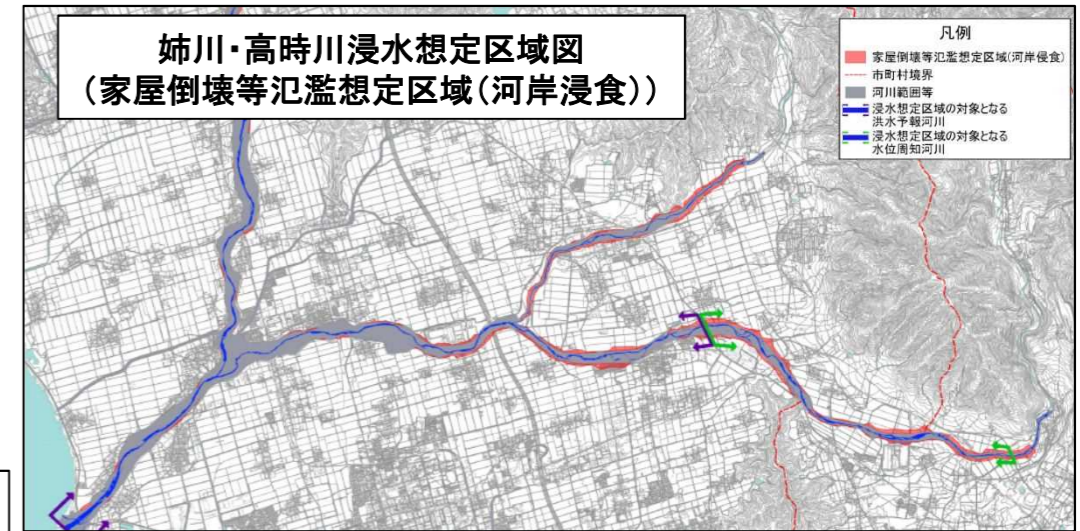
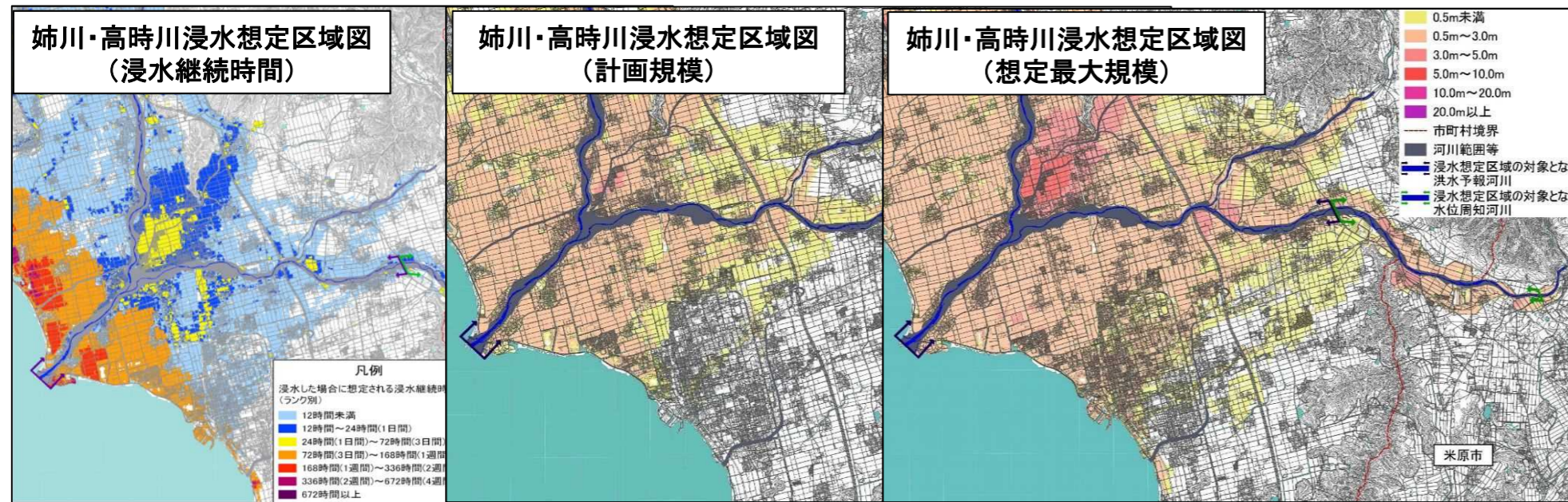
各市町調査結果抜粋

# 湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組内容

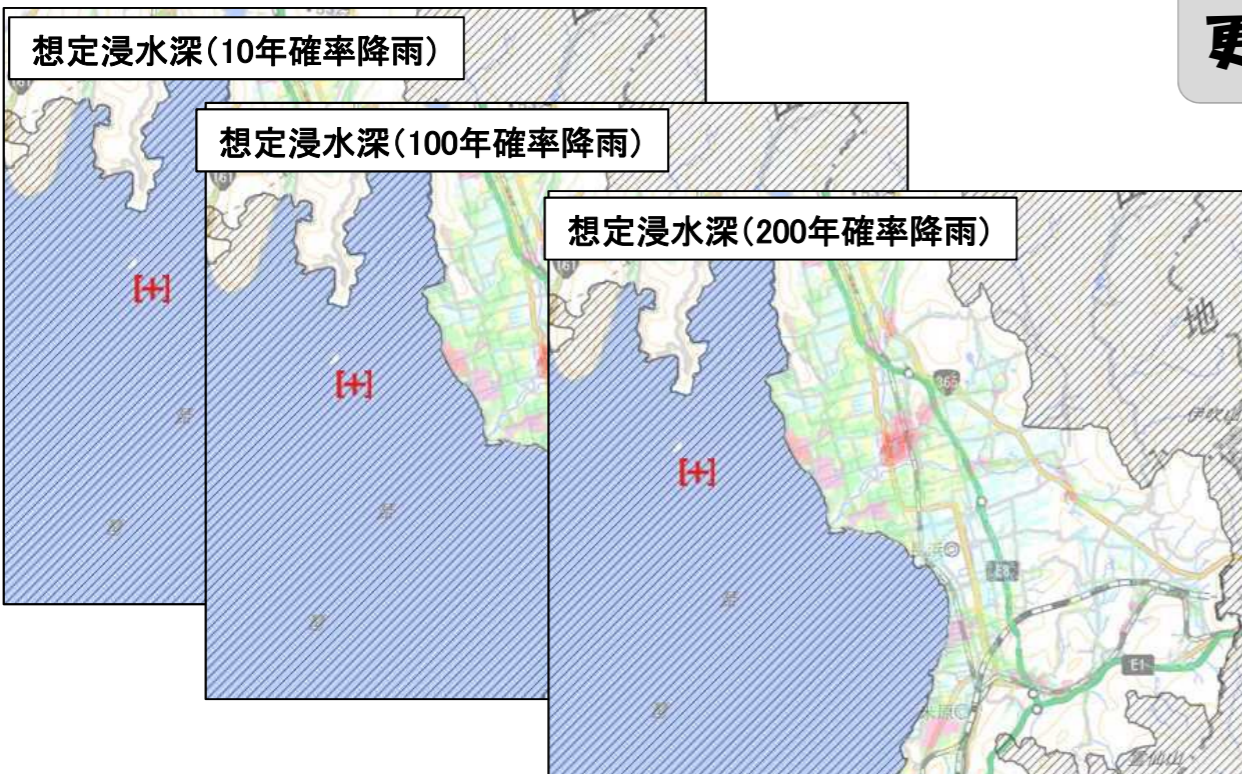
## 2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 ○ 姉川、高時川	2020.3まで	滋賀県
・ 地先の安全度マップについて、更新し公表する	2020.3まで	滋賀県

### ○ 姉川・高時川洪水浸水想定区域 2019年9月30日指定



### ○ 地先の安全度マップ 2020年3月31日公表



### 更新内容

平成26年3月31日公布「滋賀県流域治水の推進に関する条例」  
 第7条 知事は、想定浸水深の設定または変更のために必要な基礎調査として、**河川等に係る集水地域および氾濫原に関する地形、土地利用の状況**その他の事項に関する調査を行うものとする。

河川改修、宅地造成、道路盛土、  
 圃場整備、下水道雨水幹線を更新



# 湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組内容

## 3. 土砂災害防止法に基づく基礎調査の完了

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する。	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 2019年1月に業務着手した新たに抽出された土砂災害リスク箇所の基礎調査を実施し、2020年3月に完了する。	滋賀県

基礎調査スケジュール

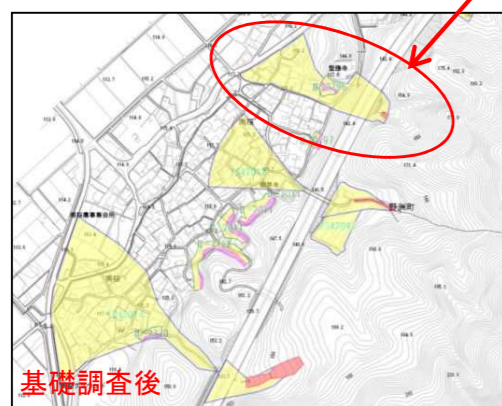
業務	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4~
基礎調査(危険箇所)	■	■				
新規箇所抽出		■				
基礎調査(新規箇所)			■	■	■	■
区域指定	■	■	■	■	■	■

### 危険箇所以外のリスク箇所例



※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



※1/2,500地形図および現地調査

### 基礎調査(新規調査)箇所数 ※調査中につき数量未確定

市	調査箇所数
長浜市	237
米原市	201
合計	438

順次、自治会、各戸に基礎調査結果等の配布・調査結果の公表

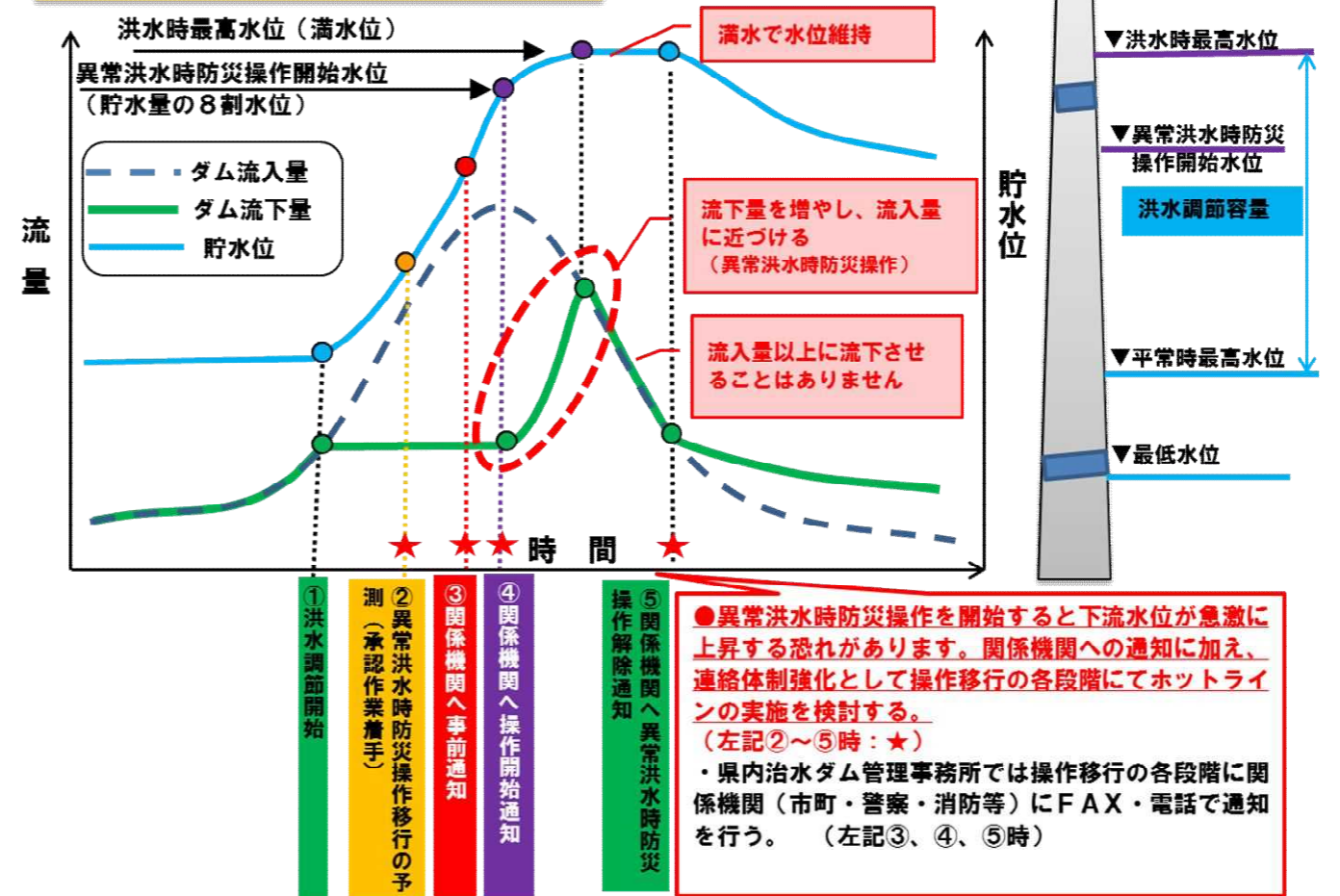
令和2年度 区域指定

## 4. ダム放流情報を活用した避難体系の確立(姉川ダム、余呉湖ダム)

取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令判断を支援するための連携強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する	2019.9まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビテロップの協力依頼を実施する	2019.9まで	滋賀県

- ・2020.1.30・3.5に各市の担当者を対象としたホットラインの概要について説明今後、要領に基づくホットラインを実施
- ・NHKと調整済み。異常洪水時防災操作要領における情報提供先にNHKを追加

### (1) ダム情報のホットライン構築



### (2) ダム情報の報道機関への協力依頼

- 県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビテロップ表示を依頼し、一般への周知を図る。  
・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



# 湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組内容

## 5. 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	2019.6まで	長浜市、米原市 滋賀県
・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	2019.6まで	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成31年3月に開催した担当者会議の場で、市庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当者会議の場で情報共有する	長浜市、米原市
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当者会議の場で情報共有する	長浜市、米原市 滋賀県

取組① 第1回担当者会議、第11回協議会「リスク情報提供」

取組② 姉川・高時川の洪水浸水想定区域、地先の安全度マップの更新結果を反映したリスク情報の再抽出（R2第1回担当者会議で情報提供）

### 市役所や災害拠点病院のリスク情報

■リスク情報一覧

No	施設名	住所	洪水浸水想定区域 (想定最大規模)				地先の安全度マップ				土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域			土砂災害危険箇所				
			琵琶湖	余呉川	天野川	姉川・高時川	200年 標準	100年 標準	10年 標準	震休力 200年標準 (m <sup>2</sup> /s <sup>2</sup> )	急傾斜地 地すべり	土石流	急傾斜地 崩壊 危険箇所	地すべり 危険箇所	土石流 危険箇所			
1	市役所本庁舎	滋賀県長浜市八幡東町632番地				50cm未満												
2	北部郵便局	滋賀県長浜市木之本町木之本1757-2	50cm未満				50cm未満	50cm未満										
3	浅井支所	滋賀県長浜市内保町2490-1					50cm未満	50cm未満										
4	びわ支所	滋賀県長浜市龍渡町505				0.5m以上 3.0m未満	50cm未満	50cm未満	50cm未満									
5	虎塚支所	滋賀県長浜市宮部町3445				0.5m以上 3.0m未満	50cm未満	50cm未満	50cm未満	0.5未満								
6	湖北支所	滋賀県長浜市湖北町蓮水2745				0.5m以上 3.0m未満	0.5m以上 3.0m未満	0.5m以上 1.0m未満	50cm未満									
7	高月支所	滋賀県長浜市高月町遊楽寺160				0.5m以上 3.0m未満	0.5m以上 3.0m未満	0.5m以上 1.0m未満	50cm未満	0.5未満								
8	余呉支所	滋賀県長浜市余呉町中之郷2434	0.5m以上 3.0m未満				0.5m以上 3.0m未満	1.0m以上 2.0m未満	1.0m以上 2.0m未満	0.5以上 1.0未満								危険箇所
9	西浅井支所	滋賀県長浜市西浅井町大溝2590						1.0m以上 2.0m未満	1.0m以上 2.0m未満	0.5未満				警戒区域				危険箇所
10	米原庁舎	滋賀県米原市下多良三丁目3番地	0.5m以上 3.0m未満			50cm未満	50cm未満	50cm未満	50cm未満									
11	山東庁舎	滋賀県米原市奥町1206番地	0.5m以上 3.0m未満			50cm未満	50cm未満	50cm未満	50cm未満									
12	伊吹庁舎	滋賀県米原市春畑490番地1						1.0m以上 2.0m未満	1.0m以上 2.0m未満									
13	近江庁舎	滋賀県米原市戸488番地3	0.5m以上 3.0m未満			0.5m以上 3.0m未満	0.5m以上 3.0m未満	1.0m以上 2.0m未満	1.0m以上 2.0m未満	50cm未満	0.5未満							
14	長浜赤十字病院	長浜市宮前町14-7				0.5m以上 3.0m未満	50cm未満	50cm未満	50cm未満	0.5未満								

□ R1情報提供時から追加、更新項目

#### ■各市取組

水害・土砂災害のリスクを確認、機能確保が必要と判断された施設については、対策の検討を実施、情報共有をお願いします

## 6. 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・2017年の緊急点検を踏まえ、再度氾濫防止対策を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、円滑な避難を確保する施設整備を実施する（急傾斜地崩壊対策事業）	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害によりインフラ・ライフラインへ著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する（急傾斜地崩壊対策事業）	2021.3まで (概成)	滋賀県

長浜土木事務所木之本支所管内

- 大川 護岸工
- 高時川 草本抜開工
- 高時川 草本後開工 A=27,000m<sup>2</sup>
- 高時川 堤防強化工 L=120m(実施中)
- 高時川 樹木伐採工 A=25,000m<sup>2</sup>
- 姉川 堤防強化工
- 枝折地区 擁壁工
- 高時川 樹木伐採工
- 枝折地区 擁壁工 L=73m

注※ 施工中のものを含むため、施工延長等は変更になる場合があります